

甲府市議会だより

第 153 号

平成19年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



健康の杜センター アネシス (旧中道町)

平成19年度甲府市一般会計予算など

3 月定例会

市長提案52案件を可決・承認・同意 予算特別委員会を設置

三月定例会要旨

三月定例会は三月一日に招集され、会期を三月二十二日までと定め、市長から提案された平成十九年度甲府市一般会計、特別会計、企業会計の各予算、専決処分、平成十八年度一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算、各条例の一部改正、規約の変更、財産取得の変更、市道路線の認定、訴えの提起等について審議しました。六日、七日及び八日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ市の考えをたえました。

九日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願について慎重に審査され、十二日の本会議で、総務委員長より議員提案一件を含む審査結果が報告され、否決された議員提案等の経過報告の後、三常任委員長から審査の結果が報告されました。この後、採決の結果、議員提案一件を否決し、他の議案はいずれも当局原案のとおり可決・承認しました。また、予算特別委員会が設置され、十三日から二十日までの間、平成十九年度各会計別予算及び各企業会計別予算等について、細部にわたり審査が行われました。

最終日の本会議では、予算特別委員長から審査結果が報告され、討論・採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決、また、市長から追加提案された副市長を含む人事案件・一般会計補正予算及び議員提案された議会関係の条例・規則改正について、いずれも可決・同意され、三月定例会を閉会しました。

主な内容・ページ

- ・ 三月定例会要旨……………一
- ・ 市政質問要旨／質問要旨一覧……………二
- ・ 市政質問要旨……………三、六
- ・ 予算特別委員会審査の主な内容／討論要旨……………七、九
- ・ 討論要旨／請願・陳情の審査結果／人事案件……………十
- ・ 市長所信表明／審議日程……………十一
- ・ 議案審議結果……………十二

市 政

質 問

甲府駅北口の開発について



市民クラブ

中込 孝文

【問】このたび「新たな学習拠点を白紙撤回する」と訴えた横内新知事が誕生しました。

そもそも「新たな学習拠点」の整備は、本市が行っている土地地区画整理事業や都市拠点形成事業、さらには、シビックコア地区整備事業に位置づけられたコア事業であります。

これまで国や県、そして甲府市において議会審査などを通じて民主的な合意形成を図りながら、県民・市民の理解を得てきたものであると考えます。単に県の事業として捉え「白紙撤回」とは無責任とも受け止められますが、市長はこの発言に対して、どのような存念をお持ちなのか、また、今後どのように対応されていくのかを市民に明らかにしなければなりません。見解をお聞きます。

また、甲府市と山梨県内の子供の健全育成に関する問題であることを基本とすべきです。甲府駅北口は、青少年の交通と交流の県内最大の拠

点ですから、北口に県立図書館は欠かせません。甲府市と山梨県は、青少年の健全な環境を保全する責務があります。市長は、県内の子供を守る立場からも、県立図書館の北口設置を強く求めるべきです。お考えをお聞かせください。

【答】北口地区における新たな学習拠点の整備につきましては、市、県、国、商工会議所、NHK、JR東日本、有識者等で構成された協議会が設けられ、学習拠点を含め地域内の施設配置は、この協議会で了承されたものであり、直接関係する地権者の方々は、学習拠点が立地するということを前提として、地区の土地利用計画に同意されたものであります。これら関係者による協議の積み重ねがあるということにつきまして県にも十分尊重していただきたいと考えております。周辺には大学、高校等の教育施設が数多く集積していることから、学生・生徒の育成に大きく寄与すると思われまし、他市町村の方々の利便を考慮しても学習拠点の立地には、甲府駅前が最もふさわしいと思われてなりません。

先日、知事に直接面談し、これらの効果を含めた学習拠点の必要性について訴え、現計画の継続推進について強く要請してきたところであります。今後も引き続き強力に要請し

平成19年 3 月定例会質問要旨

氏 名	所 属	質 問 の 要 旨
中込 孝文	市民クラブ 代表 質問	一 甲府駅北口の開発について 一 医師・看護師不足の問題について 一 すこやか子育て医療費について
依田 敏夫	新政クラブ 代表 質問	一 財政課題への対応について 一 人口減少社会への対応について 一 次期ごみ処理場問題について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表 質問	一 人の絆づくりについて 一 風の道について 一 北部山岳地域のまちづくりについて
中山 善雄	公明 党 代 表 質 問	一 水道料金の値下げについて 一 介護保険制度における諸問題について 一 「がん対策基本法」の施行に伴う対応について
加藤 裕	日本共産党 代 表 質 問	一 大型商業施設の進出について 一 新年度予算について 一 高齢者医療費助成制度について
金丸 三郎	新政クラブ 一 般 質 問	一 合併地域への配慮について 一 動物園の再生について 一 林政の組織充実について
野中 一二	新政クラブ 一 般 質 問	一 都市計画の方向性について 一 下水汚泥処理の将来ビジョンについて 一 環境総合政策について
清水 仁	新政クラブ 一 般 質 問	一 地域ブランドの取り組みについて 一 鉄道駅を核としたまちづくりと周辺整備について 一 拉致問題対策への対処について
渡辺 礼子	公明 党 一 般 質 問	一 高齢者の健康づくりについて 一 妊産婦健診費用の拡大について 一 放課後子どもプラン事業について
内藤 司朗	日本共産党 一 般 質 問	一 学童保育の充実と障害児の受け入れについて 一 三十人学級の拡大について 一 就学援助制度について
内藤 幸男	無 所 属 一 般 質 問	一 情報公開について 一 甲府市オンブズマン制度創設について 一 庁舎建設について

てまいります。

財政課題への対応について



新政クラブ
依田 敏夫

【問】地方財政は、「三位一体改革」の影響・地方債の償還負担・社会保障関連経費の自然増などが見込まれ、引き続き大幅な財源不足状況にあります。

こうした中、本市における財政課題として、市税収入などの自主財源の伸び悩み、地方交付税など国からの交付金の縮減、さらには基金残高の減少など、今後益々逼迫が予想される本市の財政環境下において、宮島市政二期目の重点施策である「新庁舎建設」小学校までの医療費窓口無料化「学校施設の耐震化の早期準備」新たなごみ処理施設建設」など莫大な財源を必要とするプロジェクトへの対応が眼前に迫っております。

これらの重点施策の着実な推進を図り、さらには、将来にわたる持続可能な行財政健全化に向けたお考えをお聞かせください。

【答】本市の財政状況は、近年益々多様化する市民需要に対し、市税収入の伸び悩みや「三位一体の改革」の影響により大幅な財源不足が生じ、大変厳しい財政運営を余儀なく

されております。

こうしたことから、第五次甲府市総合計画実施計画事業の策定にあたりましては、新庁舎建設や広域的なごみ処理建設計画などに対する多大な財政需要を見据える中で、これらの施策の着実な推進を図るため、予算の枠配分方式を取り入れたところであり、今後におきましても人件費や公債費の縮減、外部評価を加味した事務事業の見直し、市債発行の抑制や使用料・手数料の見直し、また、未利用市有地の売却促進や市税収入の増収に努めるなど、歳入歳出全般にわたる徹底した取り組みを引き続き、積極的かつ計画的に推進し、持続可能な財政基盤の強化に努めてまいります。

人の絆づくりについて



政友クラブ
森沢 幸夫

【問】市長が四年前「わ」の都甲府を目指して就任されて以来、五つの「わ」が相互に関連し影響しあうことによって、活力溢れる甲府の創造に繋がるといっておられました。私はその「わ」の根底には「人の絆づくり」が最も大切ではないかと思っております。

この頃のまさかと思うような陰惨

な事件が報道されて、人と人との繋がり希薄さが、最も信頼できる筈の家族の絆にも、隙間風が吹き込んでくるような気がしてなりません。

人と人、人と地域、人と自然の絆を強めていくための取り組み、価値観や生活様式の多様化の中で、行政のできることに限界があると思います。一番知恵が育まれる小学校一年生から卒業するまでの六年間の学習の中で、この絆についての部分に相当な力を注ぐべきと思いますが、市長は「市民の絆」「地域の絆」づくりに対して、どのような考えをお持ちでしょうか。

【答】子育ての放棄や児童虐待、いじめや校内暴力、不登校、引きこもりなどが、今、大きな社会問題となっており、理解しがたい事件が絶えないことは、市長として、また政治に携わる者として、内心忸怩たる思いがあります。行政として、こうした問題に対して、家族や心の問題に深く関わることの難しさはありますが、救いを求めている人としつかり向き合い、導くことのできる「絆」を大切にしたい地域社会実現のための環境づくりを進めることが、今こそ必要であると考えております。

私は、四年前の市長就任時より、市政運営の基本理念に「わの都」を掲げ、地域連帯の精神を機軸として

市民相互が支えあうまちづくりを提唱し進めてまいりましたが、今後も、こうした視点を踏まえながら、「家族の絆」「市民の絆」「地域の絆」をキーワードとして、福祉や教育など様々な行政分野にわたり関連する施策の効率的かつ総合的な推進に努めてまいります。

水道料金の値下げについて



公明党
中山 善雄

【問】甲府市の水道事業は、経営基盤の改革推進が必要とされ、公認会計士による経営診断、経営改革大綱をもとにした改革の推進、組織体制や人件費を中心とした集中改革プランの積極的な推進を行い、平成十六年度で九億円を上回る純利益を生み出し、平成十七年度においても九億円の純利益を得、さらに平成十八年度もほぼ同額の利益が予想されます。この利益は「企業債償還計画」に基づき償還金に当てておりますが、現在の企業債償還残高はどの位かお答えください。また、健全経営のための適正規模の企業債残高は、いくら位を目途としているのか、お伺いします。

また、甲府市内での料金格差が生じており、十三ミリ管で

四十立方メートル二ヶ月間の使用で対比しますと旧中道町地域では、三千四百六十六円、旧甲府市では、五千九百七十四円と一・七一倍となります。公平性の上からも料金の統一が望まれます。利益を利用者へ還元していく経営視点の上からも、水道料金の値下げを求めますが、当局の見解をお示しく下さい。

【答】水道事業の企業債の残高につきましては、平成十八年度末で、百九十五億三千万円で、平成三十八年度が償還の最終年度となっております。水道事業は、施設の建設や管網整備等の先行投資型の事業であり、財源は、企業債の借り入れや料金を充てる中で運営を行っております。現在、施設や管路の更新時期を迎え具体的な更新計画を策定し、新たな企業債の借り入れを行う時期を迎えております。現行の事業運営は健全で適正規模の状態にあると判断しておりますので、引き続き安心して安定した水道水の供給を目指し、健全な運営を図ってまいりたいと考えております。

昨年の合併により、中道水道として運営を行っておりますが、水道料金は、ご指摘のとおり甲府水道と比べ大きな格差が生じております。中道水道は、甲府水道と同様なサービスの提供を行うためには、今後、整備

等に多額な費用を要します。また、安定した水道水の供給を目指し、今後の施設更新に関わる費用も発生してまいります。従いまして、現行の料金体系の中での事業運営は非常に厳しい状況であります。公平性等の観点からも、今後、中道水道を含む全体を総合的に勘案する中で、見直しを行い適正な料金としてまいりたいと考えております。

大型商業施設の進出について



日本共産党

加藤 裕

【問】昭和町に計画されているショッピンゲセンターは、敷地面積八・七ヘクタールで県内最大です。加えてスーパー大手のユニーが甲斐市下今井（旧双葉町）に敷地面積十ヘクタールのショッピンゲセンターを計画していることが、報道されました。いずれも設置されれば甲府市への影響は計り知れず、甲府市のまちづくりを困難にさせます。昨年の十二月議会です市長に反対の意思表明を求めた際、市長は「私どものできる範囲内で」、「一生懸命努力をして行きたい」と答弁され、また、新しい知事は「甲府の中心商店街に打撃を与える」として計画に反対の立場を表明しました。市長は、改正都市計画法

に定められた広域調整を行うよう県に働きかけることや、その際、甲府市としては計画に反対の意見を述べるなど、全力で取り組むことを求めます。見解をお伺いします。

【答】昭和町で現在進められている土地画整理事業の実施に伴い、昭和町の都市計画においては、大規模な商業地域を含む用途地域の指定を行うおうとしております。都市計画法により、この指定にあたっては、県の同意が必要とされており、県からの広域調整のため、甲府市としての意見を求められ、これに対し、昨年十二月に二十六日付けで、「今回の用途地域の指定は、不適切である」と回答したところであります。県が甲府市の意見に沿って判断するならば、商業地域の指定、ひいては大規模商業施設の建設も大幅に見直されることとなるものと考えております。回答に対する県の判断はいまだ明らかにされておりませんが、今回の都市計画法等の改正の趣旨にかんがみ適切に判断されるよう、県に対し引き続きお願いしてまいります。

合併地域への配慮について



新政クラブ

金丸 三郎

【問】本年三月一日をもちまして、

新しい甲府市が誕生して、ちょうど一年がたちました。

新しく甲府市となられた旧中道町・旧上九一色村北部の皆さんから、さまざまな要望が出されてきたわけです。当然、合併前には、合併によって生じる合併特例債等への期待から多くの議論があったことは、皆さんも承知していることだと思います。

「甲府市に合併して本当によかった」と中道・上九一色地区の皆さんが思ってくれるよう、特段の配慮をすべきだと考えます。

そこで、市長にお聞かせいただきたいのは、これから、今後どのように合併地域に対する施策をしていくのか、お示しいただきたいと思ひます。

【答】合併地域に対しましては、現在、合併協議会により取りまとめました「新市建設計画」の着実な推進を図りますとともに、負担や給付の面における、経過的な措置や暫定的な措置の早期解消に努めるなど、市民相互の一体感の醸成と新市としての統一性の保持に向けた取り組みを鋭意進めてまいります。

今後も、地域審査会などを通じて、地域の皆さんのご意見をお聴きしながら、生活の利便性向上に資する施策・事業の計画的な実施をはじめ、全市的かつ広域的な視点に立った地域の個性や魅力を最大限に

引き出す振興策の展開に、意を注いでまいりたいと考えております。

都市計画の方向性について



新政クラブ

野中 一二

【問】甲府駅北口への図書館建設は、平成十四年の九月議会で、当時の山本市長に私が提言したことであり、ますから図書館は何としてもこの地へもってきていただきたい。私は今でもこの気持ちは何ら変わっておりません。しかし、まず県立図書館ありきで進んだ計画が、なぜそのほかの余分な施設と思われる施設が入ってしまったのか、私はあれば便利だが、ほかの施設で代用できるならば、ほかの施設をぜひ代用して、今さら新たにつくる必要はないのではないのか、こういう視点で今でも物事を考えております。特に今回、県民、市民の総意がむだだと感じている施設に対して、まだ、市長は全ての計画を何とかして推進して欲しいと、このように知事に申し入れてきているようですが、市長は、図書館建設だけに限ってこのことを進めていくという気持ちはないのでしょうか。

市長の御見解をお尋ねします。

【答】図書館のみの建設をしたらどうかということについてお答えをし

たいと思います。

新たな学習拠点については、白紙撤回するというのが新知事の公約であるとしても、地元である甲府市としては、これをそのまま受け入れるのではなく、主張すべきところは主張していく必要があると考えております。ホールや生涯学習施設など、図書館以外の施設につきましても、市民、県民のニーズが私はあると認識をしていますので、引き続き要請をしてまいりたいと思います。

しかしながら、一切議論の余地がないといった態度をとるものではありません。北口地区の整備における従来の経緯や市民、県民のニーズ、さらには大学の声などを十分踏まえた上での協議には積極的に応じていきたいと考えています。

地域ブランドの取り組みについて



新政クラブ

清水 仁

【問】地域ブランドには、商品を主体としたブランドについて、その地域の特産品、農水産、工芸、民芸など、ご当地特有の技術、製造方法等により作成された製品が多くあります。本市におきましても、特色ある技術が長く培われてきた歴史のある産業があり、これらがコラボレート

して地域ブランドを確立したときには、他を圧倒できうる力を持つであろうと考えています。

甲府市として、多くの市民、県民、全国に流通されていけるような、力のある甲府市のブランド育成に向けて取り組んでいただき、甲府市商工業の活性化を図っていただけるよう強くお願いするところであります。地域ブランドについての考え方や、どのような取り組みがいただけるか、お聞かせください。

【答】全国的に地域ブランドについての取り組みがされてきている中、本市といたしましても、商工会議所や中小企業団体中央会等、各関係団体が行う市場拡大等の事業に対しまして、積極的に支援するとともに、県内外で開催される物産展に出展し甲府の特産品をより広くアピールしてきたところであります。

また、新たな地場産品の開発や技術開発に努力している企業等に対する支援事業といたしまして、「地域ブランド研究開発助成事業」や「産学官連携助成事業」を実施しております。

今後、これら主要地場産業に對しまして支援・育成し、県内外に通用するブランドイメージを確立・定着させ、地域経済の活性化に繋げていくよう継続して事業の展開を図つ

てまいります。

高齢者の健康づくりについて



公明党

渡辺 礼子

【問】本市において、高齢者の健康づくり事業「ふれあいくらぶ」の事業が行われておりますが、この事業は介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、閉じこもり、転倒、認知症等を予防し、自立した生活を継続することを目的としております。もともと運動は苦手だし、こんな歳からできるわけがないという声もありますが、意外と簡単に無理なくできるものです。そこでお伺いします。

本市では、「ふれあいくらぶ」で運動をしておりますが、どのようなプログラムで行っているのか、また、何人参加しているのかお聞かせください。また、何処の会場で行っているのか、会場等も毎月の広報やチラシでお知らせいただければ、多くの市民が参加できると考えますが、周知方法などお聞かせください。

【答】本市におきましては、これまで「健やかいきいき甲府プラン」に位置づけられる健康計画の中で、健康相談・健康教室、高齢者への訪問指導等さらには、「健康づくり推進

事業」や「ふれあいくらぶ」による機能訓練などを実施し、高齢者の健康づくりを推進してまいりました。

また、介護保険制度といたしましては、健康診断等で特定高齢者を把握する中で、運動機能の向上・栄養改善などをプログラムとする介護予防事業をスタートさせたところであります。

さらに、新年度の取り組みとして高齢化率の高い北部地域に、これまで以上に保健師等が出向き、機能訓練事業や各種健康づくり事業を行いながら、高齢者が安心して生活できる支援体制の構築を図るとともに、今後も、効果的な各種事業の推進を図る中で、健康長寿を目指した支援、社会参加への促進などに取り組んでまいります。

学童保育の充実と障害児の受け入れについて



日本共産党

内藤 司朗

【問】国は来年度から放課後児童クラブの開設日数の補助基準を二百五十日以上とし、三年間の経過措置を経て、二百五十日未満の開設日数の放課後児童クラブへの補助を打ち切ることを決めました。昨年度の甲府市の開設日数は二百三十八日

です。土曜日開設をしていないため

です。甲府市は全国四十九の「子育て支援モデル自治体」の一つですが、年間開設日数はこの中では最下位クラスです。また、開設日数の拡大は、障害児の地域の放課後児童クラブでの受け入れを進めるうえでも欠かせません。現在、四つの小学校で五人だけと進んでいません。国の制度変更で、来年度からは二百五十日以上

【答】放課後児童クラブは、これまでに時間延長、事業内容の充実、指導員の資質の向上等に努めてまいりました。

また、障害児の受け入れにつきましても、施設の状態など勘案する中で障害児が健やかに、安全に遊びや生活ができる方法について保護者との面談等を専門職も交えて行い、実情にに応じて対応をしているところであり

今後につきましては、新年度、新たに通常月は三十分、長期休業中は一時間の延長を行い、併せて四月の当初や年末年始に開設日を設け、日数の拡大や事業の充実を図ってまいります。また、二百五十日の国の基準等への対応につきましては、他都市の状況等を調査するとともに、障害児の受け入れや、施設整備など子育て支援策の更なる充実に努めてまいります。

情報公開について



無所属

内藤 幸男

【問】平成十九年度の当初予算を見ましても、総予算が六百五十億円、そして、市民からいただく税金が三百億円でございます。毎年約五十パーセントの運営費は、市民が納めており、市民は行政に対する出資者であると思います。したがって、その出資者に広報でちよつと知らせたという程度のこと、情報提供が終

わっていいものなのか、こんな思いがしております。

情報公開をしつかりすることにおいて、市民が「なるほど甲府市はこんなことやっているんだな」ということを理解しながら勉強会をする、講習会を受けるといふようなこと

になれば、もっと不平不満が少なくなっていくのではないかと、思うからであります。

情報公開につきましても、お考えをお聞かせください。

【答】市政に関する情報の提供につきましては、市政情報コーナーのほか、インターネットのホームページを通じて行っており、重要な施策等につきましても、市民意見提出制度として市民の皆様の御意見をいただくため、事前に事案を公表する等積極的な情報提供に努めております。

また、情報公開制度につきましては、積極的に情報の公開や提供に努めながらも、公益等を保持するため、非公開にする情報を適切に判断することや、個人情報保護等、厳格に対処する必要があることから、情報公開審査会や個人情報保護審査会の意見などもお聞きしながら、適正な制度の運用に努めております。

参画と協働によるまちづくりを進めるためには、積極的に情報の公開や提供を行い、市政に関する情報を共有することが不可欠であります。

今後におきましても、インターネット等の活用を促進するとともに、市政情報コーナーの充実に努める中で情報公開制度の積極的で適切な運用を行い、公正で開かれた市政の推進に努めてまいります。



堀内 委員長

委員長 堀内 征治
副委員長 雨宮 年江

委員

依田 敏夫	上田 英文	小野 雄造	福永 稔
駒木 明	興石 修	楠間 隆保	憲二 憲二
森沢 幸夫	柳沢 暢幸	橘田 秀富	秋山 雅司
中山 善雄	加藤 裕	石原 剛	中込 孝文
清水 節子	内藤 幸男		

予算特別委員会



予算特別委員会審査風景

委員会審査の主な内容

総括質問

▼財政の健全化について

自治体の財政健全度の指標となる実質公債費比率は、平成十七年度決算値で二・七％と一八％の基準値を大きく上回っているところであるが、本市の策定した実質公債費比率適正化計画に基づき、平成二十三年度決算値において基準値の一八％を下回るよう、人件費・公債費の縮減及び市債発行の抑制、また、未利用市有地の売却促進や市税収入の増収など歳入歳出の両面から、財政健全化に向けての手立てを講じていくとの答弁がありました。

▼中心市街地活性化へ向けた今後の取り組みについて

本来、中心市街地の活性化は地元商店街主導で取り組み、行政が後押しするというのが望ましい形であるが、今般、そうした動きも始めていることから、このことが中心市街地活性化の起爆剤となることを期待しているとの答弁がありました。

これに対し、今後、活性化を推進するにあたっては、行政においても、過去にとらわれず、新しい発想と大胆な方策をもって取り組んでもらいたいとの意見がありました。

▼いじめや安全・安心に対する庁内の連携について

現在、多発する犯罪や交通事故、いじめなどから子供を守るため、より地域と一体となった総合的な取り組みが求められている。こうしたことから、本市では、学校、地域、家庭などと連携を図りながら、子供の安全・安心に対する各種施策を展開しており、今後も関係機関との連携はもとより、庁内体制として各部署との情報の交換や共有に努めるなど、なお一層の連携を図っていくとの答弁がありました。

▼行政改革のあり方について

行政改革は市民本位・市民主体とする市政の推進により、市民サービスの向上を図ることが基本的な目標であるとの認識を持つ中で、行財政システムを抜本的に見直し、時代の変化や多様化する行政需要に機能的かつ、的確に対応できるスリムで合理的な行政体制の整備を図ることであり、これにより、市民満足度の高い行政サービスの提供し、市民から信頼される揺るぎない行財政運営ができるものと考えているとの答弁がありました。

▼合併地域に対する今後の取り組みについて

合併協議の中で生じた負担や給付の水準にかかわる措置については、

合併協議の中で十分協議し、合意したものであり、引き続き市民の一体感の醸成と行政の統一性の保持に努めていきたいと考えている。また、新市建設計画に盛り込まれた内容については、住民の皆様のご意見もいただく中で、歴史や風土、自然や文化など、地域固有の魅力や特色を最大限に引き出しながら、効果的な振興策として事業化に取り組み、計画的な推進を図っていきたいとの答弁がありました。

条例

▼甲府市居宅介護支援手数料条例を廃止する条例制定について

民間の居宅介護支援事業が充実されたとはいえ、介護支援への行政のかかわりを示す意味でも、本市直営の居宅介護支援事業は残すべきであるので反対であるとの意見がありましたが、採択の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

▼市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について

今回の改正は入院前納金制度を導入するものであるが、入院前納金が未収金の回収にどれだけ寄与するのか疑問であり、また、自治体病院としての立場から、本制度を導入する

ことにも疑問があるので反対であるとの意見がありました。採決の結果、多数を持って当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▼歳入について

都市計画税の税率については、現行税率への軽減については、当時の地価高騰による税負担を緩和する方策として政策的に導入したものであるが、自主財源の確保を積極的に図る観点から、現行税率のあり方について、今後広く市民の意見を聞きながら検討していきたいとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 実質公債費比率に留意しながら、交付税措置を見込める有利な起債である合併特例債の効果的な

活用を図ること。

一 個人市民税については、さらなる収納率向上に努めること。

▼総務費について

公平性、透明性、競争性を堅持するため、一般競争入札については、現行の四千万円以上の工事から三千万円以上へと適用範囲を拡大するとともに、一千万円以上三千万円未満の工事については、公募型指名競争入札を従来の業種以外にも拡大する中で、積極的な導入を図っていく。

また、総合評価方式導入については、平成十九年度に評価項目や評価方法、審査体制の検討を行い、平成二十年度には、一部試行導入を目指すとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 税制改正の市民への周知には万全を期すこと。

一 情報管理の徹底を図り、漏えい防止に努めること。

▼民生費について

少子化対策と子育て支援の目的で実施している「すこやか子育て医療費助成事業」の完全窓口無料化に向けての対応について、県では平成二十年度からの実施予定であることから、本市では平成十九年度にシステム改修及び周知するための印刷料等を予算計上し、平成二十年度から

の実施に備えているとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 障害者に対する市独自の軽減策を充実すること。

一 ふれあいペンダントの待機者解消を図ること。

▼衛生費について

地球温暖化防止対策における温室効果ガス削減への取り組みについて、リサイクルプラザ施設内の展示コーナーにおいて、展示物の掲示やビデオ放映などにより、市民に分かりやすい形で啓発に努めていくとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 キッズISOプログラムを全小学校で、取り組みが出来るよう推進すること。

一 住民健診等の受診率向上にさらに努めること。

▼労働費について

若者への就労支援について、若者が労働関係の法的知識なども得られるよう「はたらく若者のサポートガイド」のより一層の内容充実を図っていくとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 「市民いきいこの里」を整備し、

利用推進に努めること。

一 年長フリーターの就職支援対策の強化を図ること。

▼農林水産業費について

平成十九年度行われる農用地域域外にかかわる地域説明会について、土地利用のアンケート調査を本年四月頃に実施するとともに、早い時期に説明会を開催し、年度内を目途に見直し業務を終了したいとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 農産物直売所については、新たな特産品の掘り起こしを行うとともに、より一層のPRに努めること。

▼商工費について

中小企業振興融資制度について、本年度に返済期間を延長し、中小企業者が利用しやすいよう制度の見直しを行った。今後も中小企業者を支援する立場にたつて、事業の推進を図っていききたいとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 甲斐の国「風林火山博」を期に、甲府市を全国にPRする良い機会として、観光客の誘致に努めること。

一 中心市街地活性化基本計画の策

平成19年度 甲府市予算額

一般会計	650億4,322万2千円
特別会計	868億8,341万6千円
総 額	1,519億2,663万8千円

定にあたっては、各界各層の特に若い方たちの意見も聞く中で策定すること。

▼土木費について

甲府市木造住宅耐震改修支援事業について、本制度は耐震改修工事費等について最高六十万円の補助を行うものである。しかし、耐震改修工事の費用も高くなることから今後においては、補助金等の見直しも検討していくとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 まちなか区域内の人口増加対策として、空き家の利用について検討すること。

一 高齢化率の高い地域の歩道整備を推進すること。

▼消防費について

次のような要望・意見等がありました。

一 各種防災機材や備蓄品の整備充実を図ること。

一 消火栓などの消防水利施設の整備に努めること。

一 上九一色地域の防災連絡が迅速に行われるよう体制を整えること。

▼教育費について

新年度から実施する「放課後子どもプラン」について、本事業は学校の余裕教室や校庭等を活用して放課後や週末において、子供たちの安全

で安心な居場所づくりを支援することとを目的に、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策を推進する事業であるとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 軽運動などに親しむ市民のため、スポーツ公園等の施設の整備・充実に努めること。

一 図書館の資料数を増やし、公民館とのネットワーク化を推進すること。

特別会計予算

▼国民健康保険事業特別会計

人間ドック事業の実施状況について、本年度は募集定員に対し、七百五十三人の方が受診できない状況となった。平成十九年度以降については、市民の要望に応えるため、自己負担額は増額となるが、希望者全員が人間ドックを受診できるように変更するとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 療養給付費を抑える努力をすること。

一 保険料の収納率増加策として、

口座振替を推進するとともに、クレジットカードによる保険料納付を検討すること。

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計

未償還金の回収にあたっては、未償還者の生活実態を調査するとともに、職員体制を充実させること。

また、一般会計から繰り入れを行わないよう求める意見がありました。

▼介護保険事業特別会計

特定高齢者が要介護状態にならないようにするため介護予防事業を計画し、市内をブロック化して、運動や栄養改善指導等が行える体制を整えたが、本年度は利用に至らなかったもので、さらに周知をしていきたいとの答弁がありました。

▼古閑・梯町簡易水道事業特別会計

合併後三年を目途に水道料金の見直しを行うことになっているが、値下げについても検討するよう要望がありました。

▼中央卸売市場事業会計

市場運営の見直しについて、現在、地方市場への転換を柱とした素案を、市場関係者で組織されたワーキンググループで協議・検討を行っている。

今後の予定については、平成二十三年度からの国の第九次整備計画を目途として、平成十九年度内に

方針案を市場運営協議会等で十分な協議を行う中で決定し、平成二十年度以降に具体的な整備計画を作成していきたいとの答弁がありました。

▼病院事業会計

看護師の確保対策について、早い段階で病院見学会や学校訪問などを実施し確保に努めるとともに、看護師の精神的負担を緩和する心のケア対策や子育てをする看護師のための夜間保育についても検討していくとの答弁がありました。

このほかの主な要望・意見は次のとおりです。

一 病院へのアクセスについて、利用者の利便を図ること。

一 病院運営において、これまで以上に民間のノウハウを活用すること。

▼水道事業会計

上下水道事業の一体化による効率的な事業推進を図り、市民負担の軽減に努めるよう求める意見がありました。

討論（要旨掲載）

平成十九年度予算について

【反対討論】

日本共産党

平成十九年度甲府市一般会計予算、平成十九年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に反対する討論を行います。

歳入については、個人市民税は、前年度を十六億円上回る百十億円が計上されています。これは「三位一体の改革」による所得税から住民税への税源の移し替えが大きな要因ですが、同時に定率減税の廃止によって、市民負担の増大も増収の一要因となっています。定率減税の廃止による市民負担増を押しつける予算には賛成できません。

次に歳出ですが、議会費では、四年前に議員一人当たり、月四万円の減額をしていた市会議員の歳費を条例の期間満了にともなう実質引き上げをすることが計上されています。住民税の増額など市民負担を増やす一方で議員歳費の引き上げは市民感覚からは受け入れがたいものです。

民生費では、在宅寝たきり老人及び認知症老人介護慰労金支給事業が減額されていますが、これは支給対象者を狭めたうえ、支給額も半分に減らしたもので、もともと弱い立場の市民にしわ寄せをするもので、行うべきではありません。

同和対策費は、根拠法がなくなつたもとの支出で、一般施策により対応すべきものです。同和団体への委託事業としてさら実施することとは差別の解消につながらないと考えます。また、住宅新築資金等貸付

事業特別会計への繰出金は不明朗、不公正な会計の支出であり認められません。

諸支出金の土地開発公社への貸付金は塩漬けになっている土地の借金の利払いに使われるものであり、この支出に反対します。

平成十九年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については、貸し付けた資金の回収のみの事業となつていますが、ゼロ償還者が全体の二割をしめ、回収率も極めて低くその穴埋めに市民の税金が投入されているという不公平、不明朗な状況です。わが党は収納率向上の対策を厳正にとることを主張してまいりましたが、平成十九年度も前年を踏襲する内容となっており、状況が改善される見込みがありません。

以上反対の討論とします。

【賛成討論】

新政クラブ

宮島市政二期目のスタートが切られました。市長の決意と熱い思いをうかがわせる新政策プラン「わの都・こうふプロジェクトⅡ（セカンドステージ）」に位置づけた重点七分野・二十九重点施策を踏まえる中で、その実現に向け、経常収支比率など財政の健全性を確保しながら、「選択」と「集中」による効果的な施策・事業の構築に努めるとともに、予算配分の重点化、効率化を図る中で、

緊急な課題や福祉分野、教育分野などにきめ細やかな対応が伺え、市民生活者起点による市民生活に直結したサービスを重視したものであります。以上のことから、新年度予算案は、適正かつ積極的な予算であるとして大いに評価するものであります。

今後とも、充実した自治体経営基盤の確立に努めながら、すべての市民が明るい未来を確かなものとして感じられる「市民が主役のまちづくり」に向け、高い志と熱き情熱を胸に、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」の実現を確固たるものとしていくことを期待して、賛成の討論といたします。

請願・陳情審査結果

○閉会中継続審査

- ・日本郵政公社の集配局廃止計画に反対し中止を求める請願
- ・小学校給食を民間委託しないよう求める請願
- ・小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
- ・安全でゆきとどいた看護職員の配置に関する請願
- ・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願

人事案件

本定例会に、甲府・峡東地域ごみ

処理施設事務組合議会議員選挙、副市長の選任、監査委員の選任、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、固定資産評価員の選任についての議案が提出され、いずれも異議なく当選、同意しました。

甲府・峡東地域ごみ処理施設

事務組合議会議員

上田 英文 森沢 幸夫

石原 剛 中山 善雄

山田 厚 野中 一二

荻原 隆宏 田中 良彦

副市長 林 正孝

監査委員 土橋 康二

教育委員会委員 齋藤 章

固定資産評価審査委員会委員 三澤 恒徳

固定資産評価員 小尾 英光

甲府市議会インターネット情報

☆甲府市議会の会議録と議会だよりは、甲府市のホームページでも見ることができます。

URL: <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

☆議会、議員、議会だより等に関するご意見、ご質問はこちらにどうぞ。

gikai@city.kofu.yamanashi.jp

宮島市長所信表明



宮島市長は、三月一日開会した三月定例会の冒頭で、所信表明を行い、市政二期目がスタートしました。
所信表明の主な内容は次のとおりです。

私は去る一月二十一日の選挙におきまして、多くの市民の皆様から心厚き御支援をいただき、市長に再選されました。

これからの四年間、私は、これまで以上に、「公平、公正、清潔、無私」の政治姿勢を貫きながら、市民との対話を大切にし、常に市民・生活者の視点に立った市政運営を心掛け、子供たちの健やかな成長と、お年寄りの心安らかな生活を願いながら、すべての市民が明るい未来を確かなものと感じられる「市民が主役のまちづくり」に向け、高い志と熱き情熱を胸に、全身全霊を捧げて、果敢に取り組んでまいりる所存であります。

平成十九年度は、次に述べます方針に基づきまして、充実した自治体経営基盤の確立に努めながら、新政策プラン「わの都・こうふプロジェクトⅡ（セカンドステージ）」に位置付けた重点七分野二十九重点施策を踏まえる中で、本市第五次総合計

画第二次実施計画の着実な推進を図り、本市の都市像である「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」実現に向けた歩みを確固たるものとして行くことといたします。

一つ目は、少子高齢化が一層進展する中、安心して子供を産み育てる環境づくりをはじめ、高齢者が生きがいをもつて健康に暮らせるための施策を積極的に推進することであります。

二つ目は、家庭や地域の理解と協力を得て「市民総がかり」により、児童・生徒の安全・安心の確保をはじめ、食育や健康教育の推進などに取り組むことをとおして、子供たちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長できる教育環境の充実と信頼される学校づくりに努めることであります。

三つ目は、環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、ごみの減量化や森林の保護・育成など、市民・事業者・行政の協働により、地域の創意と工夫を生かした効果的な施策を積極的に展開するとともに、魅力ある都市景観の創造や災害に強いまちづくりを推進することであります。

四つ目は、多様な都市機能が集積する中心市街地を生活空間として、

また文化や交流の拠点として再生するとともに、周辺地域についても、その個性や魅力を最大限に引き出し、地域の活性化や日常生活の利便性向上を図る観点から、全市的な視点に立った効果的な土地利用や都市施設等の整備を進め、快適で活力ある都市空間の形成に努めることであります。

五つ目は、自治体経営の効率性と行政サービスの質的向上を図る観点から、引き続き行政の広域的処理を推進するとともに、地方分権の進展を見据える中で、甲府盆地一帯の発展を展望した中核都市圏の創造に努めることであります。

六つ目は、対話と協働による「市民とともに考え市民とともに歩む開かれた市政」の運営に努め、市民と行政がその役割に応じて相互に補完し合う新たな公共空間の形成を図る中で、限られた経営資源を効率的に活用し、市民に、より質の高い行政サービスを提供できるよう、行財政全般にわたる改革実行を図り、創造性豊かな活力あるまちづくりの実現に向けた取り組みを推進することであります。

以上、私の市政運営にあたっての所信の一端と、平成十九年度の市政を執行する上の方針を申し述べさせていただきます。

三月定例会審議日程

三月一日(木)	開会、提案理由の説明
二日(金)	議案調査のため 休会
三日(土)	休会
四日(日)	議案調査のため 休会
五日(月)	議案調査のため 休会
六日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
七日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問
八日(木)	各常任委員会付託、予算特別委員会設置 各常任委員会
九日(金)	休会
十日(土)	休会
十一日(日)	本会議、各常任委員長報告
十二日(月)	予算特別委員会
十三日(火)	予算特別委員会
～	休会
十六日(金)	予算特別委員会
十七日(土)	休会
十八日(日)	休会
十九日(月)	予算特別委員会
二十日(火)	休会
二十一日(水)	本会議、予算特別委員長報告、閉会
二十二日(木)	休会

平成19年 3 月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第 1 号	平成19年度甲府市一般会計予算	予算特別委員会	3 月22日	原案可決
議案第 2 号	平成19年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	”	”	”
議案第 3 号	平成19年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	”	”	”
議案第 4 号	平成19年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	”	”	”
議案第 5 号	平成19年度甲府市老人保健事業特別会計予算	”	”	”
議案第 6 号	平成19年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	”	”	”
議案第 7 号	平成19年度甲府市介護保険事業特別会計予算	”	”	”
議案第 8 号	平成19年度甲府市古閑・梯町簡易水道事業特別会計予算	”	”	”
議案第 9 号	平成19年度甲府市農業集落排水事業特別会計予算	”	”	”
議案第10号	平成19年度甲府市簡易水道等事業特別会計予算	”	”	”
議案第11号	平成19年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	”	”	”
議案第12号	平成19年度甲府市病院事業会計予算	”	”	”
議案第13号	平成19年度甲府市下水道事業会計予算	”	”	”
議案第14号	平成19年度甲府市水道事業会計予算	”	”	”
議案第15号	専決処分について（医療事故に係る損害賠償の額の決定について）	民 生 文 教	3 月12日	承 認
議案第16号	専決処分について（平成18年度甲府市病院事業会計補正予算（第 2 号））	”	”	”
議案第17号	平成18年度甲府市一般会計補正予算（第 6 号）	分 割	”	原案可決
議案第18号	平成18年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	民 生 文 教	”	”
議案第19号	平成18年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	総 務	”	”
議案第20号	平成18年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	民 生 文 教	”	”
議案第21号	平成18年度甲府市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	経 済 建 設	”	”
議案第22号	平成18年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算（第 2 号）	”	”	”
議案第23号	平成18年度甲府市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	環 境 水 道	”	”
議案第24号	甲府市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について	予算特別委員会	3 月22日	”
議案第25号	公聴会参加者等の実費弁償条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第26号	甲府市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第27号	甲府市居宅介護支援手数料条例を廃止する条例制定について	”	”	”
議案第28号	甲府市福祉センター条例等の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第29号	甲府市ねたきり老人及び認知症老人介護慰労金支給条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第30号	甲府市身体障害者福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第31号	甲府市簡易水道等条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第32号	市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第33号	甲府市教育職員の退職年金及び退職一時金に関する条例等の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第34号	甲府市入学準備金融資産条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第35号	甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第36号	甲府市道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第37号	甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第38号	甲府市土地区画整理事業助成条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第39号	甲府市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	”	”	”
議案第40号	山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	総 務	3 月12日	”
議案第41号	山梨県市町村自治センター規約の変更について	”	”	”
議案第42号	東八代広域行政事務組合規約の変更について	”	”	”
議案第43号	財産の取得の変更について	”	”	”
議案第44号	市道路線の認定について（城南 4 号線）	経 済 建 設	”	”
議案第45号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	民 生 文 教	3 月22日	”
議案第46号	訴えの提起について	経 済 建 設	3 月12日	”
議案第47号	副市長の選任について	総 務	3 月22日	同 意
議案第48号	監査委員の選任について	”	”	”
議案第49号	教育委員会委員の任命について	”	”	”
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	”	”	”
議案第51号	固定資産評価員の選任について	”	”	”
議案第52号	平成18年度甲府市一般会計補正予算（第 7 号）	”	”	原案可決
甲議第 1 号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	”	3 月12日	否 決
甲議第 2 号	甲府市議会事務局設置条例及び甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	”	3 月22日	原案可決
甲議第 3 号	甲府市議会会議規則の一部を改正する規則制定について	”	”	”